

新型コロナウイルス感染対策 延長のお知らせ

お客様各位

令和2年3月15日
株式会社ミップ

株式会社ミップは政府発表の方針にて、新型コロナウイルスの感染が依然として警戒を緩めることはできないとの見解が示された状況を受け、従業員の感染リスクを排除し安全を確保するとともに、安定したサービスを継続して提供するべく、22日までの対策期間を延長し在宅勤務など以下の対策を講じさせていただきます。

期間:2020年3月16日(月曜日)から3月22日(日曜日)まで
※状況により期間を延長する場合があります。

目的:お客様及び従業員の感染リスク軽減(安全確保)及びBCP

対策:

- ①不要な出社を控え、大阪本社勤務社員を対象に在宅勤務を実施
- ②業務上やむを得ず外出が必要な場合には事前承認を徹底し、マスク着用を実施
- ③期間中の打ち合わせは可能な限りWEB会議にて対応
- ④小中高の子弟のいる社員は、家庭事情を考慮し3月2日(月曜日)より在宅勤務

今回の措置により、お客様や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。